

鶴ヶ島市監査委員告示第10号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき、工事監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

令和4年8月5日

鶴ヶ島市監査委員 瀧 嶋 邦 夫

鶴ヶ島市監査委員 近 藤 英 基

1 基準に準拠している旨

監査委員は、鶴ヶ島市監査基準（令和2年鶴ヶ島市監査委員告示第6号）に準拠して監査を行った。

2 監査の種類

工事監査（地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定による監査）

3 監査の対象

新町小学校空調設備更新工事

4 監査の着眼点

監査の対象となった工事の計画、設計、積算、契約、施工、検査が適正に行われているか否かに主眼をおいた。

5 監査の主な実施内容

抽出した関係書類を精査するとともに、関係職員からの説明の聴取及び現地調査により監査を実施した。

6 監査の実施場所及び日程

実施場所 鶴ヶ島市役所 101・102会議室

日 程 令和4年7月25日

7 監査の結果

1 から 6 までの記載事項のとおり対象工事の監査を行った結果は、次のとおりである。

- (1) 計 画 適正に行われていると認められた。
- (2) 設 計 適正に行われていると認められた。
- (3) 積 算 適正に行われていると認められた。
- (4) 契 約 適正に行われていると認められた。
- (5) 施 工 適正に行われていると認められた。
- (6) 検 査 適正に行われていると認められた。

今後も適正な工事の執行に努められたい。

8 工事概要等

別紙のとおり

工 事 概 要 等

工 事 名	新町小学校空調設備更新工事																														
工 事 場 所	新町小学校(鶴ヶ島市新町四丁目25番地1)																														
監 査 対 象 課	教育総務課																														
工 事 内 容	・集中管理方式をパッケージエアコン(EHP)に更新 ・既存個別空調はシステムを変更せず更新 建築工事 <table><tr><td>直接仮設工事</td><td>1式</td></tr><tr><td>建具改修工事</td><td>1式</td></tr><tr><td>内装改修工事</td><td>1式</td></tr><tr><td>塗装改修工事</td><td>1式</td></tr><tr><td>外構工事</td><td>1式</td></tr><tr><td>撤去工事</td><td>1式</td></tr><tr><td>発生材処分</td><td>1式</td></tr></table> 電気設備工事 <table><tr><td>幹線動力設備</td><td>1式</td></tr><tr><td>撤去工事</td><td>1式</td></tr></table> 機械設備工事 <table><tr><td>空調機器設備</td><td>1式</td></tr><tr><td>空量配管設備</td><td>1式</td></tr><tr><td>計装設備</td><td>1式</td></tr><tr><td>撤去工事</td><td>1式</td></tr><tr><td>発生材処分</td><td>1式</td></tr></table>			直接仮設工事	1式	建具改修工事	1式	内装改修工事	1式	塗装改修工事	1式	外構工事	1式	撤去工事	1式	発生材処分	1式	幹線動力設備	1式	撤去工事	1式	空調機器設備	1式	空量配管設備	1式	計装設備	1式	撤去工事	1式	発生材処分	1式
直接仮設工事	1式																														
建具改修工事	1式																														
内装改修工事	1式																														
塗装改修工事	1式																														
外構工事	1式																														
撤去工事	1式																														
発生材処分	1式																														
幹線動力設備	1式																														
撤去工事	1式																														
空調機器設備	1式																														
空量配管設備	1式																														
計装設備	1式																														
撤去工事	1式																														
発生材処分	1式																														
契 約 額	98,300,400円																														
工 期	令和3年10月26日 から 令和4年3月24日 まで																														
契 約 方 法	一般競争入札																														
請 負 業 者 名	株式会社木村設備工業																														